

越谷市立小中一貫校整備PFI事業 要求水準書(案) 新旧対照表

No	本編	添付・ 閲覧資料	頁	第	1	(1)	①	ア	項目等	要求水準書(案)(令和3年11月29日修正版)	要求水準書(案)(令和3年10月1日公表)	備考
1	○		9	第1	5	(1)	②		② 敷地面積	約29,353㎡	現蒲生小:約14,711㎡、現蒲生第二小:約16,033㎡	
2	○		11	第1	5	(3)			表2 (仮称)蒲生学園の整備対象施設概要	・中学校用の屋内運動場等(アリーナ面積約1,200㎡程度)を整備(小学校用の屋内運動場は蒲生小学校の既存施設を活用)	・中学校用の屋内運動場等(アリーナ面積約1,200㎡程度)は新校舎内に一体的に整備(小学校用の屋内運動場は蒲生小学校の既存施設を活用)	
3	○		36	第3	1	(2)	①		① (仮称)蒲生学園第1期建設工事	新校舎の建設について、令和7年2月末日までに工事を完了し、引渡しを完了すること。 なお、新校舎は令和7年8月26日に供用を開始する予定である。また、什器備品の調達・設置については、対象となる什器・備品を設置する施設の引渡しまでに、その設置を終えるものとする。	新校舎の建設について、令和7年8月中旬までに工事を完了し、引渡しを完了すること。 なお、新校舎は令和7年8月26日に供用を開始する予定である。また、什器備品の調達・設置については、対象となる什器・備品を設置する施設の引渡しまでに、その設置を終えるものとする。	
4	○		40	第3	1	(7)	④	ア	ア 既存校舎等の解体・撤去工事	(h)既存杭の解体・撤去業務の実施に当たっては、「【共通】資料6 既存杭の考え方」を踏まえ、解体・撤去を適切に行うこと。	—	
5		添付資料							【共通】資料6 既存杭の考え方	※資料の追加	—	
6		添付資料	1			(1)	②		【(仮称)蒲生学園】資料7 設計業務対象施設に係る要件 (1) 全体配置・動線	(h) 屋内運動場(新設)は浸水時の避難所利用を想定し、2階以上に設置すること。	—	
7		添付資料	15			(2)	⑥	ウ	【(仮称)蒲生学園】資料7 設計業務対象施設に係る要件 (2) 諸室ごとの要件	(a) プールは利用期間を長く確保するため屋内型(25m×6コース)とし、温水プールとすること。夏季に水温が上がりすぎることを防ぐため、ガラス屋根は不可とする(開閉の場合も不可)。	(a) プールは利用期間を長く確保するため屋内型とし、温水プールとすること。夏季に水温が上がりすぎることを防ぐため、ガラス屋根は不可とする(開閉の場合も不可)。	
8		添付資料	12			(2)	⑧	ウ	【(仮称)川柳学園】資料7 設計業務対象施設に係る要件 (2) 諸室ごとの要件	(g) 既存樹木は極力保存すること。なお、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づく緑化計画書及び「越谷市まちの整備に関する条例」第50条に基づく、緑化施設整備計画の提出が必要となるため、既存樹木で申請面積が不足する場合は適切に植栽を行うこと。既存樹木については「【(仮称)川柳学園】資料12植栽施設調書」を参考とし、新たに設ける植栽はメンテナンス性を考慮して樹種を選定すること。また、植栽管理用の水栓を適切に設けること。	(g) 既存樹木は極力保存するものとし、本施設の建設にあたり既存樹木を撤去する場合は同程度の樹木を新たに設けること。なお、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づく緑化計画書及び「越谷市まちの整備に関する条例」第50条に基づく、緑化施設整備計画の提出が必要となる。既存樹木については「【(仮称)川柳学園】資料12植栽施設調書」を参考とすること。ただし、平成22年時点の調書であるため、現在の既存樹木の本数等は本事業内で調査し把握すること。新たに設ける植栽はメンテナンス性を考慮して樹種を選定すること。また、植栽管理用の水栓を適切に設けること。	
9		添付資料							【(仮称)川柳学園】資料12 植栽施設調書 南中学校	※資料を差し替え	—	

No	本編	添付・ 閲覧資料	頁	第	1	(1)	①	ア	項目等	要求水準書(案)(令和3年11月29日修正版)	要求水準書(案)(令和3年10月1日公表)	備考
10		閲覧資料							【(仮称)蒲生学園】 閲覧資料1 既存施設 図面	※既存建物の学童保育室の図面を追加	—	
11		閲覧資料							【(仮称)川柳学園】 閲覧資料1 既存施設 図面	※既存建物の柔剣道場(中学校用)及び防球フェンスの図面を追加	—	